

第 1 回 西湘バイパス構造物崩落に関する調査検討委員会

議事概要

日 時：平成 19 年 9 月 17 日（月）15：00～17：00

会 場：国土交通省 横浜国道事務所

■現状の整理

- ・ 今回の被災では重力式擁壁下の砂がなくなり、擁壁が海側に倒れ、裸になった道路側の法面を波が洗掘し、場所によってはアスファルト舗装が陥没したという状況である。
- ・ 被災延長は国土交通省区間が約 1,000m、NEXCO 区間は西湘二宮 IC から西側に約 110m である。
- ・ 現在 24 時間体制で応急復旧を行っている。山側 2 車線の安全確保のため、1,000m にわたり鋼矢板を打設しており、9 月末には暫定 2 車線で供用ということを公表している。
- ・ 西湘バイパスが通行止めになっているため、小田原厚木道路が無料開放されているが、それでも大渋滞をきたしている。
- ・ 平成 17 年にはかろうじて残っていた前浜が、被災後にはほとんどなくなっている。
- ・ 被災 2 週間前の前浜は平成 17 年当時と同程度であった。
- ・ 被災直後の測量結果によると、擁壁の下で 3m 程度地盤が下がっている。

■審議事項の確認

- ・ NEXCO 管理区間における橋梁の被災については小委員会という形で本委員会の下に組織する。
- ・ 復旧までに越波等により危険な状態となった場合には全面通行止めを行う。その影響により、被災タイプが C から B や、B から A となった場合は、被災タイプに応じた対応をとる。
- ・ 暫定供用期間中の高波による空洞発生の有無については、路盤沈下計により計測する。
- ・ 海側の土嚢の沈下による変状を目視により観察する。
- ・ 管理計測について STEP1 では矢板の傾斜計、STEP2 では路盤沈下計をメインとして管理する。
- ・ 3m の波が観測された場合にはパトロールを強化し、必要に応じて通行止めを行う。
- ・ 地震による点検の基準は震度 3 以上とする。
- ・ 本復旧については、同様の台風が来たときに確実に安全な構造とすることが目的である。
- ・ 本復旧の際、構造物を海岸線から突出させた場合、その東西が被災する可能性があるため、考慮する必要がある。

■第2回委員会に向けた確認事項

【気象、海象データについて】

- ・ 波浪データで特に周期については精査する。
- ・ 波向データが非常に重要となるため、平塚のデータも含めて収集する。
- ・ 小田原漁港の潮位データを収集する。

【地形データについて】

- ・ 早急に前面水深を調べる（深浅測量）。
- ・ 神奈川県の実施した過去の被災区間の断面図（深浅測量結果）を収集する。
- ・ 侵食の程度を把握するため、余り変形が進まないうちに航空写真を撮影する。
- ・ 神奈川県が実施した過去の養浜データを収集する。

【地質データについて】

- ・ 地質については、神奈川県がネット上で公開しているボーリングデータも利用する。
- ・ 三浦層群が確認できる深度まで横断方向に数列のボーリング調査を行い、吸い出しがあり得る深さを確認する。
- ・ 今回被災した盛土について、粒度分布が分かるデータを採取する（3箇所程度）。

【その他】

- ・ 同区間の過去の被災事例（平成9年の台風20号）を収集する。
- ・ 道路建設当時及びその後に追加された消波ブロックの発注者を調査する。
- ・ 小八幡付近（7kp、酒匂川河口の左岸）の越波による通行止め頻度を調査する。